

業務委託契約書(案)

宮崎県(以下「甲」という。)と(以下「乙」という。)とは、大気汚染常時監視測定機器等の保守管理業務の委託について、次のとおり契約を締結する。

(目的)

第1条 甲は、別表に掲げる大気汚染常時監視測定機器等(以下「測定機器等」という。)に係る保守管理業務(以下「委託業務」という。)を乙に委託し、乙は、これを受託するものとする。

(委託期間)

第2条 委託業務の委託期間(以下「委託期間」という。)は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

(委託料)

第3条 委託業務の委託料(以下「委託料」という。)は、金 円(消費税及び地方消費税額金 円を含む。)とする。

2 甲は、委託料を月額 円に分割して乙に支払うものとする。

3 測定機器等の故障等により、委託業務を行う必要がないときは、乙は甲にその旨を書面により報告し、乙は当該測定機器等に係る委託業務を休止するものとする。この場合においては、委託料の額から次に規定する額を減ずるものとする。

(1) 測定機器は、1台1日につき金 円

(2) オキシダント乾式自動測定機の動的校正は、1台1回につき金 円

(3) 浮遊粒子状物質自動測定機の流量確認及び空試験は、1台につき金 円

(4) 微小粒子状物質自動測定機の流量確認及び空試験は、1台につき金 円

(5) 校正用ガス調整装置及びコンバータ効率簡易試験器は、1台につき金 円

(6) オキシダント乾式自動測定機動的校正装置は、1台につき金 円

(契約保証金)

第4条 乙は、この契約の締結と同時に、契約保証金として金 円を甲に納付しなければならない。

2 甲は、乙がこの契約に定める義務を履行しないときは、前項の契約保証金を甲に帰属させることができる。

(第4条 契約保証金は、免除する。)

(物品の貸付け)

第5条 甲は、委託業務に必要な別紙に記載する校正用ガス調整装置、コンバータ効率簡易試験器及びオキシダント乾式自動測定機動的校正装置を次に規定する条件により無償で乙に貸し付けるものとする。

(1) 貸付物品の引渡し、使用及び返還に要する費用は、乙の負担とする。

(2) 乙は、貸付物品を第三者に譲渡し、転貸し、又は担保に供してはならない。

(3) 乙は、貸付物品を測定機器等に係る委託業務以外の用途に供してはならない。

(4) 乙は、貸付物品の全部又は一部を亡失し、または損傷したときは、甲に対し、直ちにその状況を報告しなければならない。

(5) 乙は、乙の責めに帰すべき理由により、貸付物品を亡失し、又は損傷したときは、甲に対し、その損害を賠償しなければならない。

(6) 乙は、貸付期間の満了後は、速やかに貸付物品を返却しなければならない。

(7) 乙が、貸付期間の満了後においても貸付物品を返却しないことにより、甲に損害を与えた場合は、乙はその賠償の責任を負うものとする。

(貸付けの手続)

第6条 乙は、前条の貸付けを受けるときは、衛生環境研究所に物品借用申請書を提出しなければならない。

(委託業務の処理方法)

第7条 乙は、委託業務を甲が別に定める大気汚染常時監視測定機器等の保守管理業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）及び甲の指示に従って処理しなければならない。

(修理費等の負担)

第8条 測定機器等の修理及び部品の交換に関する部品代のうち金1,000円を超えるものについては、甲の負担とする。

(再委託の禁止)

第9条 乙は、委託業務を第三者に再委託してはならない。

(権利の譲渡等の禁止)

第10条 乙は、この契約から生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は引き受けさせてはならない。

(実地調査等)

第11条 甲は、必要があると認めるときは、委託業務の実施状況、委託料の用途その他必要な事項について報告を求め、又は実地に調査することができる。

(実績報告書の提出)

第12条 乙は、委託業務を実施したときは、翌月の20日までに委託業務実績報告書（別記様式。以下「実績報告書」という。）を甲に提出しなければならない。ただし、3月分の実績報告書は、3月31日までに提出しなければならない。

2 甲は、実績報告書を受理したときは、その内容を検査し、合格又は不合格の旨を乙に通知するものとする。

3 乙は、前項の規定による不合格の旨の通知があったときは、甲の指定する期間内にその指示に従いこれを補正しなければならない。前2項の規定は、この項の規定による補正について準用する。

4 第2項（前項後段において準用する場合を含む。）の検査及び前項前段の補正に要する費用は、乙の負担とする。

(委託料の請求及び支払)

第13条 乙は、甲から前条第2項（同条第3項後段において準用する場合を含む。）の規定による合格の旨の通知があったときは、前条第1項の委託業務に応ずる委託料月額を支払請求書を甲に提出するものとする。

2 甲は、前項の規定による支払請求書の提出があったときは、その日から起算して30日以内に請求に係る金額を乙に支払うものとする。

3 甲がその責めに帰すべき理由により前項に規定する期間内に委託料の全部又は一部を支払わない場合には、乙は、甲に対して、遅延日数に応じ、未受領金額に政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項本文に規定する財務大臣が決定する率の割合で計算した額に相当する金額を請求することができる。

(契約の解除)

第14条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

(1) 乙がこの契約に違反したとき。

(2) 乙が委託期間内に委託業務を完了する見込みがないと認められるとき。

(3) 乙が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、同条第6号に規定する暴力

団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であると認められるとき。

(4) 乙の役員等（乙の役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。）が、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であると認められるとき。

2 甲は、前項の規定による契約の解除によって生じた乙の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

（損害賠償）

第15条 乙は、この契約に定める義務を履行しないために甲に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

2 乙は、委託業務の実施について第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

（秘密の保持）

第16条 乙は、委託業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

2 前項の規定は、委託期間が満了し、又はこの契約が解除された後においてもなおその効力を有するものとする。

（費用の負担）

第17条 この契約の締結及び履行に関し必要な費用は、乙の負担とする。

（協議等）

第18条 前各条に定めるもののほか、この契約の履行に関し必要な事項は、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第6章の定めるところによるものとし、この契約に定める事項について疑義が生じた場合又はこの契約若しくは同章に定めのない事項については、甲乙協議の上、定めるものとする。

この契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和8年 月 日

甲 宮 崎 県
宮崎県知事 河 野 俊 嗣

乙

大気汚染常時監視測定機器等一覧表

局舎 番号	測定局 (設置場所)	測定機器	設置 年度	メーカー・型式
1	高千穂保健所測定局 (高千穂町三田井)	SO ₂ 計(乾式) O _x 計(乾式) PM _{2.5} 計 WS・WD計	R 4 R 4 R 3 R 3	紀 本 SA-731 紀 本 OA-781 紀 本 PM-712 光 進 ML-4804
2	延岡商業高校測定局 (延岡市桜ヶ丘)	SO ₂ 計(乾式) NO _x 計(乾式) O _x 計(乾式) WS・WD計	R 2 R 1 R 3 R 2	D K K GFS-352B D K K GLN-354D 紀 本 OA-781 ANEOS C-W8572
3	延岡保健所測定局 (延岡市大貫町)	SO ₂ 計(乾式) NO _x 計(乾式) O _x 計(乾式) S P M計 PM _{2.5} 計 H C計 WS・WD計	H29 R 2 H29 H29 H30 R 1 R 7	紀 本 SAP-700 D K K GLN-354D 紀 本 OA-781 紀 本 SAP-700 D K K FPM-377C D K K GHC-355B 光 進 ML-4804
4	延岡青朋高校測定局 (延岡市平原町)	SO ₂ 計(乾式) NO _x 計(乾式) S P M計 WS・WD計	R 2 R 4 R 2 R 7	D K K GFS-327C 紀 本 NA-721 D K K GFS-327C 光 進 ML-4804
5	新延岡自動車排出ガス測定局 (延岡市出北)	SO ₂ 計(乾式) NO _x 計(乾式) S P M計 PM _{2.5} 計 C O計 H C計 WS・WD計	R 1 R 5 R 5 H30 R 2 R 3 R 4	D K K GFS-352B 紀 本 NA-721 紀 本 PM-711 D K K FPM-377C D K K GFC-351B 紀 本 HA-771 光 進 MVS-300
6	大王谷小学校測定局 (日向市大王町)	SO ₂ 計(乾式) NO _x 計(乾式) O _x 計(乾式) H C計 WS・WD計	R 3 H29 R 1 H30 H28	紀 本 SA-731 紀 本 NA-721 D K K GUX-353B D K K GHC-355B 小笠原 C-W8571
7	日向市立図書館測定局 (日向市春原町)	SO ₂ 計(乾式) NO _x 計(乾式) S P M計 PM _{2.5} 計 WS・WD計	R 6 R 5 R 6 R 6 R 3	紀 本 SAP-700 紀 本 NA-721 紀 本 SAP-700 紀 本 PM-712 光 進 MVS-300
8	細島公民館測定局 (日向市大字日知屋片ヶ浜)	SO ₂ 計(乾式) NO _x 計(乾式) O _x 計(乾式) WS・WD計	R 1 R 6 R 2 R 6	D K K GFS-352B 紀 本 NA-721 D K K GUX-353B 光 進 MVS-300
9	西米良村健康増進広場測定局 (西米良村大字村所)	O _x 計(乾式) PM _{2.5} 計 WS・WD計	H29 R 4 H26	紀 本 OA-781 紀 本 PM-712 小笠原 C-W8571

局舎 番号	測定局 (設置場所)	測定機器	設置 年度	メーカー・型式
10	高鍋町健康づくりセンター測定局 (高鍋町大字北高鍋)	SO ₂ 計(乾式) NO _x 計(乾式) O _x 計(乾式) SPM計 PM _{2.5} 計 WS・WD計	R 7 R 7 R 1 R 7 R 7 R 1	紀 本 SAP-700 紀 本 NA-721 D K K GUX-353B 紀 本 SAP-700 紀 本 PM-712 小笠原 C-W8572
11	小林保健所測定局 (小林市堤)	SO ₂ 計(乾式) O _x 計(乾式) SPM計 PM _{2.5} 計 WS・WD計	R 3 R 5 R 3 R 2 R 5	紀 本 SAP-700 紀 本 OA-781 紀 本 SAP-700 D K K FPM-377C 光 進 MVS-300
12	都城高専測定局 (都城市吉尾町)	SO ₂ 計(乾式) NO _x 計(乾式) O _x 計(乾式) SPM計 PM _{2.5} 計 WS・WD計	R 5 R 6 R 6 R 5 R 5 R 5	紀 本 SAP-700 紀 本 NA-721 紀 本 OA-781 紀 本 SAP-700 紀 本 PM-712 光 進 MVS-300
13	都城自動車排出ガス測定局 (都城市姫城町)	SO ₂ 計(乾式) NO _x 計(乾式) SPM計 PM _{2.5} 計 CO計 HC計 WS・WD計	R 4 R 7 R 4 H29 H29 R 6 R 6	紀 本 SAP-700 紀 本 NA-721 紀 本 SAP-700 紀 本 PM-712 堀 場 APMA-3700R 紀 本 HA-771 光 進 MVS-300
14	日南保健所測定局 (日南市吾田西)	SO ₂ 計(乾式) NO _x 計(乾式) O _x 計(乾式) SPM計 PM _{2.5} 計 WS・WD計	R 7 R 3 H30 R 7 R 4 R 4	紀 本 SAP-700 紀 本 NA-721 D K K GUX-353B 紀 本 SAP-700 紀 本 PM-712 光 進 MVS-300
15	油津小学校測定局 (日南市園田)	SO ₂ 計(乾式) NO _x 計(乾式) O _x 計(乾式) SPM計 WS・WD計	H30 R 1 R 4 H30 R 2	D K K GFS-327C D K K GLN-354D 紀 本 OA-781 D K K GFS-327C ANEOS C-W8572

設置場所	校正装置	設置 年度	メーカー・型式
衛生環境研究所 (宮崎市学園木花台西)	校正用ガス調製装置	H30	D K K CGS-12
		R 1	D K K CGS-12
	コンバータ効率簡易試験器	R 5	D K K OZ-200S
	O _x 計動的校正装置	H30	D K K GUX-300B

別紙

第5条により貸付を行う物品の一覧

備品番号	品名	規格
0393322	校正用ガス調整装置	CGS-12型
0395165	校正用ガス調整装置	CGS-12型
0411852	コンバータ効率簡易試験器	OZ-200S型
0393323	オキシダント乾式自動測定機動的校正装置	GUX-300B OZ-200 SR-101

別記様式

委 託 業 務 実 績 報 告 書

令和 年 月 日

宮崎県知事 河野俊嗣 殿

住所

氏名

業務委託契約書第12条第1項に基づき、大気汚染常時監視測定機器等の保守管理業務
(令和 年 月分) について、別添のとおり報告します。

大気汚染常時監視測定機器等の保守管理業務実績報告書

測定局 令和 年 月分

機器	頻度	点検項目	日	日	日	日	日
二酸化硫黄乾式自動測定機	毎週	記録状態点検					
		ゼロ校正					
		内部時刻点検					
		大気流量確認 [l/min]					
	二週	フィルタ点検・交換 (* 1)					
	一箇月	試料大気導入管点検					
		ガス流路配管点検					
		毛細管洗浄					
		記録計注油					
		スパン校正 [ppm]					
		スパンガス残圧確認 [MPa]					
		テレメータ出力点検					
	記録紙点検・交換						
	三箇月	ガス切替弁作動点検					
		測光部温度確認					
	六箇月	各部清掃					
		スパンガス配管点検					
		炭化水素除去器点検・交換					
		リボンカセット点検・交換					
		ゼロ・スパン校正の繰り返し性点検					
	目盛の直線性点検 (* 2)						
	一年	試料大気導入管点検・交換					
		ガス流量配管点検・交換					
スパンガス配管点検・交換							
大気吸引ポンプのダイヤフラム点検・交換							
毛細管点検・交換							
フィルタ点検・交換 (* 3)							
吸着剤、触媒点検・交換							
蛍光室清掃							
光源ランプ点検・交換							
記録計校正							
随時	スパンガスボンベ点検・交換						
窒素酸化物乾式自動測定機	毎週	記録状態点検					
		ゼロ校正					
		内部時刻確認					
		大気流量確認 [l/min]					
	二週	フィルタ点検・交換 (* 4)					
	一箇月	試料大気導入管点検					
		ガス流路配管点検					
		オゾン発生器用除湿器乾燥剤点検・交換					
		記録計注油					
		スパン校正 [ppm]					
		スパンガス残圧確認 [MPa]					
		テレメータ出力点検					
	記録紙点検・交換						
	三箇月	ガス切替弁動作点検					
		スパンガス配管点検					

機器	頻度	点検項目	日	日	日	日	日
窒素酸化物乾式自動測定	六箇月	各部清掃					
		オゾン処理器点検・交換					
		NO ₂ →NOコンバータ能力確認					
		リボンカセット点検・交換					
		ゼロ・スパン校正の繰り返し性点検					
		目盛の直線性点検 (* 2)					
	一年	試料大気導入管点検・交換					
		ガス流路配管点検・交換					
		スパンガス配管点検・交換					
		大気吸引ポンプのダイヤフラム点検・交換					
		NO ₂ →NOコンバータ点検・交換					
		大気流量計洗浄・校正					
		反応槽洗浄					
		フィルタ点検・交換 (* 5)					
記録計校正							
随時	スパンガスボンベ点検・交換						
オキシダント乾式自動測定機	毎週	記録状態点検					
		ゼロ校正					
		内部時刻確認					
		大気流量確認 [l/min]					
	二週	フィルタ点検・交換 (* 1)					
	一箇月	試料大気導入管点検					
		ガス流路配管点検					
		毛細管洗浄					
		記録計注油					
		記録紙点検・交換					
		テレメータ出力点検					
	三箇月	ガス切替弁作動点検					
		測光部温度確認					
		大気流量計洗浄・校正					
	六箇月	各部清掃					
		リボンカセット点検・交換					
		スパンガス配管確認					
		スパン校正 [ppm]					
		ゼロ、スパン校正の繰り返し性点検					
		目盛の直線性点検 (* 2)					
	一年	試料大気導入管点検・交換					
フィルタ点検・交換 (* 3)							
ガス流路配管点検・交換							
スパンガス配管点検・交換							
大気吸引ポンプのダイヤフラム点検・交換							
毛細管点検・交換							
記録計校正							
吸着剤、触媒点検・交換							
蛍光室清掃							
随時		光源ランプ点検・交換					

機器	頻度	点検項目	日	日	日	日	日
浮遊粒子状物質自動測定機	毎週	記録状態点検					
		試料捕集部点検					
		ろ紙点検					
		プログラム動作点検					
		内部時刻確認					
		大気流量確認 [l/min]					
	一箇月	試料大気導入管点検					
		ガス流路配管点検					
		ろ紙点検・交換					
		等価膜による校正					
		記録計注油					
		記録紙点検・交換					
	三箇月	分粒器清掃					
		線源部清掃					
	六箇月	検出部清掃					
		その他各部清掃					
		リボンカセット点検・交換					
	一年	試料大気導入管点検・交換					
		ガス流路配管点検・交換					
		大気吸引ポンプのダイヤフラム点検・交換					
		記録計校正					
流量確認・校正							
空試験 (*7)							
微小粒子状物質自動測定機	毎週	記録状態点検					
		試料捕集部点検					
		ろ紙点検					
		プログラム動作点検					
		内部時刻確認					
		大気流量確認 [l/min]					
	一箇月	試料大気導入管点検					
		ガス流路配管点検					
		ろ紙点検・交換					
		分粒器清掃					
		ゼロ確認 (*6)					
		等価膜による校正					
		記録計注油					
		記録紙点検・交換					
	六箇月	電子記録媒体による測定データ回収					
		線源部清掃					
		検出部清掃					
		その他各部清掃					
	一年	リボンカセット点検・交換					
		ガス流路配管点検・交換					
		温度・湿度・気圧計の表示値確認					
大気吸引ポンプのダイヤフラム点検・交換							
記録計校正							
流量確認・校正							
空試験 (*7)							

機器	頻度	点検項目	日	日	日	日	日
酸化炭素自動測定機	毎週	記録状態点検					
		ゼロ校正					
		フィルタ点検・交換					
		内部時刻確認					
		大気流量確認 [l/min]					
	一箇月	試料大気導入管点検					
		ガス流路配管点検					
		記録計注油					
		記録紙点検・交換					
		スパン校正 [ppm]					
		スパンガス残圧確認 [MPa]					
		テレメータ出力点検					
	六箇月	各部清掃					
		ガス切替弁動作点検					
		ゼロ・スパン校正の繰り返し性点検					
		スパンガス配管点検					
		ゼロガス配管点検					
		リボンカセット点検・交換					
	一年	試料大気導入管点検・交換					
		ガス流路配管点検・交換					
		スパンガス配管点検・交換					
		大気ポンプのダイヤフラム点検・交換					
		光源ランプの光量・電圧点検					
		測定セル・比較セル・回転セクタ点検					
		干渉フィルタセル洗浄					
		大気流量計洗浄・校正					
		記録計校正					
乾燥剤点検・交換							
随時	光源ランプ点検・交換						
	スパンガスボンベ点検・交換						
炭化水素自動測定機	毎週	記録状態点検					
		フィルタ点検・交換					
		キャリアガス残圧確認 [MPa]					
		コンプレッサー点検					
		水素発生器点検					
		水素発生器純水補給					
		プログラム動作点検					
		ゼロ校正					
		内部時刻確認					
		大気流量確認 [l/min]					
	一箇月	試料大気導入管点検					
		ガス流路配管点検					
		スパンガス配管点検					
		キャリアガス配管点検					
		記録計注油					
		記録紙点検・交換					
		スパン校正 [ppm]					
		スパンガス残圧確認 [MPa]					
		テレメータ出力点検					

機器	頻度	点検項目	日	日	日	日	日
炭化水素自動測定機	三箇月	ガス切替弁作動点検					
		検出部点検					
		消火検知機能点検					
	六箇月	各部清掃					
		ゼロ・スパンガス校正の繰り返し性点検					
		水素発生器の電解液点検・交換					
		リボンカセット点検・交換					
	一年	試料大気導入管点検・交換					
		ガス流路配管点検・交換					
		スパンガス配管点検・交換					
		キャリアガス配管点検・交換					
		大気吸引ポンプのダイヤフラム点検・交換					
		カラム点検・交換					
		平均値点検					
		大気流量計洗浄・校正					
	随時	記録計校正					
スパンガスボンベ点検・交換							
キャリアガスボンベ点検・交換							
コンプレッサードレイン抜き							
		乾燥剤点検・交換					
風向風速自動測定機	毎週	記録状態点検					
	一箇月	記録紙点検・交換					
		記録計注油					
		テレメータ出力点検					
	六箇月	各部清掃					
	一年	インクパット点検・交換					
		記録計校正					
		方位計・風速計点検					
発信器設置用ポールの破損・腐食等状況確認							

試料大気導入管の清掃 (1回/年)	実施日 令和 年 月 日
-------------------	--------------

測定局舎周辺(草刈り・灌木伐採(*8)) (3回/年)	実施日 令和 年 月 日 (回目)
-----------------------------	-------------------

オキシダント乾式自動測定機動的校正 (2回/年)	実施日 令和 年 月 日
--------------------------	--------------

チェック記号	(V) 点検良	(A) 調整	(W) 洗浄・清掃
	(E) 交換	(X) 修正	(O) 補修・注油
	(K) 回収		

備 考	<ul style="list-style-type: none"> * 1 試料大気導入管フィルタ * 2 校正用ガス調整装置を使用した直線性の確認 * 3 ガス流路フィルタ * 4 サンプルラインフィルタ * 5 その他のラインフィルタ * 6 試料大気吸引停止状態でのゼロ確認 * 7 試料導入口により清浄空気を導入し、濃度測定データを24個以上測定する。 * 8 灌木伐採は、甲の指示があった場合に草刈りと併せて実施する。
-----	---

大気汚染常時監視測定機器等の保守管理業務実績報告書

衛生環境研究所 令和 年 月 日分

機器	頻度	点検項目		点検結果
校正用ガス調製装置	一年	ゼロガス発生器	校正ガス流量確認 [l/min]	
			フィルタ点検・交換	
			乾燥剤点検・交換	
			酸化剤点検・交換	
			酸化吸着剤点検・交換	
			メンブレンドライヤー点検・交換	
			大気吸引ポンプのダイヤフラム点検・交換	
			成分ガス圧力点検 [MPa]	
		ガス流路配管点検・交換		
		スパンガス調製器	フィルタ点検・交換	
			圧力・温度センサー点検	
			熱式流量センサー点検	
			毛細管点検・交換	
			電磁弁動作点検	
			プログラム動作点検	
			ガス流路配管点検・交換	
率簡易試験器	一年		校正ガス流量確認 [l/min]	
			フィルタ点検・交換	
			吸着剤点検・交換	
			成分ガス圧力点検 [MPa]	
			光源ランプ点検・交換	
			ガス流路配管点検・交換	
オキシダント乾式自動測定機動的校正装置	一年	オゾン計	試料ガス流量確認 [l/min]	
			フィルタ点検・交換	
			電磁弁動作点検	
			オゾン発生器点検	
			試料ガス吸引ポンプのダイヤフラム点検・交換	
			光源ランプ点検・交換	
			ガス流路配管点検・交換	
		オゾン発生器	校正ガス流量確認 [l/min]	
			フィルタ点検・交換	
			水銀ランプ点検・交換	
			吸着剤点検・交換	
			恒温槽点検	
			ガス流路配管点検・交換	
			大気吸引ポンプのダイヤフラム点検・交換	
		記録計	記録紙点検・交換	
			記録紙送り機能動作点検	
			打点切換機能動作点検	
			綴り糸取付状態点検	
			スライド抵抗点検	
			記録計校正	

チェック記号	(V) 点検良	(A) 調整	(W) 洗浄・清掃
	(E) 交換	(X) 修正	(O) 補修・注油

